

株 主 各 位

三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地

**株式会社 安永**

代表取締役社長 安永 暁俊

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地  
株式会社安永 本社 厚生館 2階会議室  
(後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第67期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

第 5 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fine-yasunaga.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を受けて後退局面にありましたが、昨年末以降、新政権の経済政策や日銀の金融緩和への期待から円安・株高が進むなど、景況感に明るさが見られました。

当社グループの主要販売先である自動車業界においては、国内では、エコカー補助金や新車投入効果で2012年度の新車販売台数（軽自動車含む）は前年度比9.6%増の521万台と、2007年度以来5年ぶりに500万台を上回りました。海外では、世界最大市場の中国に復調の兆しが見られ、北米や東南アジアの市場は好調に推移しております。一方、太陽電池業界については、日本をはじめアジアを中心に今後の需要拡大が見込まれるものの、世界的な供給過剰や価格下落による企業収益の圧迫を背景に企業淘汰が進むなど、市場環境は厳しい状況が続いております。

このような企業環境下、当連結会計年度の業績は、売上高339億66百万円（前年同期比6.5%減少）、営業損失3億32百万円（前年同期は11億75百万円の営業利益）、経常損失2億75百万円（前年同期は10億55百万円の経常利益）、当期純損失5億24百万円（前年同期は8億82百万円の当期純利益）となりました。

エンジン部品事業は、国内自動車メーカー向け及び成長市場のインドネシアでの売上が増加した結果、売上高は256億74百万円（前年同期比2.4%増加）となりました。利益面では、原価低減活動や固定費の削減に取り組んできた結果、営業利益は13億62百万円（前年同期比13.4%増加）となりました。

機械装置事業は、自動車向けの工作機械では、海外自動車メーカー向けの販売減少及び一部案件の売上が次年度にずれしたことにより、売上は低調となりました。一方、太陽電池関連では、太陽電池メーカーの設備投資が低迷しており、ワイヤソー等の販売が大幅に減少いたしました。なお、当連結会計年度において、ワイヤソーの滞留在庫に対して今後の販売状況等を踏まえ、全額棚卸資産評価損として11億23百万円を売上原価に計上しております。

その結果、売上高は50億77百万円（前年同期比40.0%減少）、営業損失は18億63百万円（前年同期は76百万円の営業損失）となりました。

環境機器事業は、新型エアーポンプ及びディスプレイシステムの販売が売上に寄与した結果、売上高は28億71百万円（前年同期比17.6%増加）、営業利益は1億17百万円（前年同期は16百万円の営業損失）となりました。

運輸事業及びサービス事業を含む、その他の事業の売上高は3億42百万円（前年同期比4.4%増加）、営業利益は28百万円（前年同期比3.3%減少）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 製品別売上状況

（単位：百万円、比率：%）

区 分	第 66 期		第67期(当連結会計年度)	
	（平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで）		（平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
エ ン ジ ン 部 品	25,085	69.1	25,674	75.6
機 械 装 置	8,459	23.3	5,077	14.9
環 境 機 器	2,441	6.7	2,871	8.5
そ の 他	328	0.9	342	1.0
合 計	36,314	100.0	33,966	100.0

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は26億67百万円で、その主要なものはエンジン部品製造設備であります。

### (3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ企業価値の向上に努めるとともに、グローバル化が進む中、お客様に信頼される技術・製品・サービスを創造し、高い付加価値を提供し続ける企業を目指して、以下の項目を重点施策として取り組んでまいります。

- ① ものづくり力を強化し最高品質の追求
- ② アジア地域を基盤とした海外戦略の強化
- ③ 将来の安定成長を目指した新事業の育成
- ④ 株主価値の向上及び営業利益、キャッシュフロー重視の経営戦略
- ⑤ グローバル化に適応する人材確保、育成

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期 (当連結会計年度)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売 上 高	24,810	36,445	36,314	33,966
経常利益又は経常損失(△)	△509	2,494	1,055	△275
当期純利益又は当期純損失(△)	△159	1,728	882	△524
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△13.35円	144.47円	73.78円	△43.82円
総 資 産	26,018	28,211	30,397	29,768
純 資 産	8,867	10,428	10,937	10,529
1株当たり純資産額	741.21円	871.67円	914.27円	880.12円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第64期は、当社グループの主要販売先である自動車業界の国内生産は、海外での現地生産の拡大や需要減に伴う輸出の減少により大幅な減産となりました。このような中、当社グループを取巻く環境は厳しい状況が続きましたが、賃金カットや休業を実施する等で、徹底したコスト削減に取り組み、収益確保に努めた結果、売上高は248億10百万円、経常損失は5億9百万円、当期純損失は1億59百万円となりました。
3. 第65期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内ではエコカー補助金終了の反動減等により、新車販売台数は減少しました。一方で、海外では中国を筆頭に新興国が好調を維持し、北米でも市場回復が見られました。このような状況下、徹底したコスト削減と安定した収益確保に努め、二期連続の赤字から脱却し、黒字転換することができました。その結果、売上高は364億45百万円、経常利益は24億94百万円、当期純利益は17億28百万円となりました。
4. 第66期は、当社グループの主要販売先である自動車業界は、国内では下半期後半からの新車投入やエコカー補助金の効果等により、新車販売台数は増加し、また海外では世界最大市場である中国の新車販売に減速傾向が見られましたが、新興国や北米市場は好調を維持しました。一方、太陽電池業界においては、欧州市場の伸び悩みや太陽電池価格の下落により市場環境は低迷を続けました。このような企業環境下、売上高は363億14百万円、経常利益は10億55百万円、当期純利益は8億82百万円となりました。
5. 第67期は、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
安 永 エ ア ポ ン プ (株)	70百万円	100.00%	各種エアーポンプ及びディスク ポンプの製造販売
安 永 ク リ ー ン テ ッ ク (株)	70百万円	100.00%	ディスクポンプシステムの製造販売
安 永 運 輸 (株)	50百万円	100.00%	一般貨物自動車運送
安 永 総 合 サ ー ビ ス (株)	10百万円	100.00%	給食及びビルメンテナンス等の サービス業
韓 国 安 永 (株)	10,300百万ウォン	100.00%	エンジン部品の製造販売
ピーティー ヤスナガ インドネシア	54,957百万ルピア	99.98%	エンジン部品及びエアーポンプ の製造販売
ヤスナガ タイランド カンパニー リミテッド	125百万バーツ	100.00%	エンジン部品及び工作機械の製 造販売
山東安永精密機械有限公司	903万元	100.00%	工作機械及びその部品の製造販売
上海安永精密切割機有限公司	437万元	100.00%	ワイヤソー本体及びその加工用 工具部品の販売・サービス
ヤスナガ コーポレーション アメリカ	30万米ドル	100.00%	エンジン部品の販売
ヤスナガ シンガポール ピーティーイー リミテッド	45万シンガポールドル	100.00%	検査測定装置のサービス

- (注) 1. 連結子会社は11社であります。当期の連結売上高は339億66百万円(前年同期比6.5%減少)、連結経常損失は2億75百万円(前年同期は10億55百万円の経常利益)、連結当期純損失は5億24百万円(前年同期は8億82百万円の当期純利益)であります。
2. 当社は、当連結会計年度において、ヤスナガ タイランド カンパニー リミテッドを新たに設立致しました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、エンジン部品、機械装置、環境機器の製造販売を主たる事業としており、これらの主要品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
エ ン ジ ン 部 品	コネクティングロッド、シリンダーヘッド、シリンダーブロック、カムシャフト、エキゾーストマニホールド、ベアリングキャップ、ラッシュアジャスター他
機 械 装 置	トランスファーマシン、NC工作機械、マイクロフィニッシャー、リークテスト機、ワイヤソー、外観検査装置、レーザセンサ、リニアモータ他
環 境 機 器	浄化槽用・医療健康機器用・燃料電池用・活魚輸送用・鑑賞魚用等の各種エアポンプ、ディスポーザシステム他
そ の 他	運送業 ビルメンテナンス・工場清掃・社員給食・福祉用具のレンタル等のサービス業他

## (8) 主要な営業所及び工場

当社

① 本 社		三重県伊賀市
② 工 場	本 社 工 場	三重県伊賀市
	西 明 寺 工 場	三重県伊賀市
	キャストイング工場	三重県伊賀市
	ゆめぼりす工場	三重県伊賀市
	名 張 工 場	三重県名張市

安永エアポンプ(株)

東京都墨田区

安永クリーンテック(株)

東京都墨田区

安永運輸(株)

三重県伊賀市

安永総合サービス(株)

三重県伊賀市

韓国安永(株)

韓国・全羅北道

ピーティー ヤスナガ インドネシア

インドネシア・セラン県

ヤスナガ タイランド カンパニー リミテッド

タイ・ラヨーン県

山東安永精密機械有限公司

中国・山東省

上海安永精密切割機有限公司

中国・上海市

ヤスナガ コーポレーション アメリカ

アメリカ・イリノイ州

ヤスナガ シンガポール ピーティーイー リミテッド

シンガポール



## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,569名	49名増

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### ②当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
740名(男性681名・女性59名)	38.0歳	14.7年

(注) 従業員数は常時雇用就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
株式会社百五銀行	1,466
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社日本政策投資銀行	938
株式会社りそな銀行	910

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 12,938,639株  
(3) 株主数 5,089名 (前事業年度末比950名増)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 Y A S N A G	千株 2,151	% 17.98
安永社員持株会	705	5.90
安永 暁 俊	359	3.00
浅井 裕 久	355	2.97
名古屋中小企業投資育成株式会社	245	2.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	230	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	210	1.75
株式会社百五銀行	160	1.33
株式会社りそな銀行	160	1.33
興銀リース株式会社	158	1.32

(注) 持株比率は、自己株式(975,222株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
*取締役社長	安 永 暁 俊	
*取締役相談役	高 崎 征 輝	
常務取締役	浅 井 裕 久	管理本部長兼人事部長
取締役	菊 川 光 良	部品事業部長
取締役	福 岡 雅 彦	C E 事業部長
取締役	稲 田 稔	R & D 本部長兼 R & D 部長 C E 事業部開発担当
常勤監査役	吉 輪 久 次	
監査役	安 部 美 範	
監査役	小 路 貴 志	公認会計士、税理士、小路公認会計士事務所代表、(株)小路企画代表取締役、(株)ユー・エス・ジェイ社外監査役

- (注) 1. \*印は、代表取締役を示しております。
2. 平成24年6月26日開催の第66回定時株主総会において、安部美範氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成24年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、高田秀樹氏が監査役を退任いたしました。
4. 監査役の安部美範氏、小路貴志氏は、社外監査役であり、大阪証券取引所へ届出た独立役員であります。
5. 監査役小路貴志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 小路公認会計士事務所、(株)小路企画及び(株)ユー・エス・ジェイと当社とは特別な関係はございません。
7. 平成25年4月1日付にて、高崎征輝氏は代表権を返上いたしました。この異動により代表取締役は、代表取締役社長である安永暁俊氏1名となります。
8. 平成25年4月1日付にて、稲田稔氏は常務取締役に昇任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	120百万円
監 査 役	4名	24百万円
合 計	10名	144百万円

- (注) 1. 報酬等の総額は、役員報酬、役員退職慰労引当金繰入であります。  
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与（使用人分賞与）は含まれておりません。  
3. 上記監査役のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、3名で9百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	安 部 美 範	監査役就任以来、当期開催の取締役会14回のうち全て、また監査役会10回のうち全てに出席致しました。 取締役会ならびに監査役会においては、企業経営について十分な知識と経験を有しており、大所高所からの適切な発言を行っております。
監 査 役	小 路 貴 志	当期開催の取締役会19回のうち全て、また監査役会13回のうち全てに出席致しました。 取締役会ならびに監査役会においては、公認会計士及び税理士の資格を有することから、財務及び会計の観点のほか、必要に応じ、議案審議等に関して発言を適宜行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

なお、当社の重要な子会社のうち、ピーティー ヤスナガ インドネシアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の経営理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。
- ②遵守の徹底と定着化を図るため、C S R推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査役に報告する。
- ④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。

総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「C S R委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
- ②C S R推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
- ③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じ代表取締役及び監査役に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
  - ② 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
  - ③ 組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するCSR推進部署を設け、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
  - ② 当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
  - ③ 当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。
  - ④ 内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査役に報告する。
  - ⑤ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生するリスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人が必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望した事項を実施し、その結果を直接監査役に報告する。
  - ② 監査役より指示を受けた社員は、その指示に関して、取締役及び所属部署責任者等の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
  - ② 報告の方法（報告すべき事項及び報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定した方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ② 監査役は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、または随時に意見交換を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>17,341</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,821</b>
現金及び預金	3,765	支払手形及び買掛金	4,493
受取手形及び売掛金	7,764	短期借入金	2,700
商品及び製品	830	1年内返済予定の長期借入金	2,222
仕掛品	2,335	1年内償還予定の社債	60
原材料及び貯蔵品	1,406	未払金	2,174
繰延税金資産	341	未払法人税等	131
未収入金	351	賞与引当金	339
その他	557	工事損失引当金	26
貸倒引当金	△11	設備関係支払手形	54
		リース資産減損勘定	223
		その他	394
<b>固定資産</b>	<b>12,427</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,417</b>
有形固定資産	11,153	社債	120
建物及び構築物	3,911	長期借入金	5,854
機械装置及び運搬具	4,367	繰延税金負債	35
工具、器具及び備品	395	退職給付引当金	102
土地	1,958	役員退職慰労引当金	68
建設仮勘定	520	環境対策引当金	39
		資産除去債務	74
		長期リース資産減損勘定	122
		<b>負債合計</b>	<b>19,239</b>
		(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>116</b>	<b>株主資本</b>	<b>10,498</b>
のれん	37	資本金	2,142
その他	78	資本剰余金	2,114
		利益剰余金	6,571
		自己株式	△330
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,157</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>30</b>
投資有価証券	628	その他有価証券評価差額金	207
繰延税金資産	123	為替換算調整勘定	△176
その他	883		
貸倒引当金	△478	<b>少数株主持分</b>	<b>0</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,529</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,768</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,768</b>

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		33,966
売 上 原 価		31,040
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,925</b>
販売費及び一般管理費		3,257
<b>営 業 損 失</b>		<b>332</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	12	
為 替 差 益	124	
受 取 賃 貸 料	25	
そ の 他	60	235
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106	
減 価 償 却 費	25	
訴 訟 関 連 費 用	22	
そ の 他	25	179
<b>経 常 損 失</b>		<b>275</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
そ の 他	0	35
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36	
そ の 他	3	39
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>280</b>
法人税、住民税及び事業税	262	
法人税等調整額	△18	243
<b>少数株主損益調整前当期純損失</b>		<b>524</b>
<b>少 数 株 主 利 益</b>		<b>0</b>
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>524</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 2,142	百万円 2,114	百万円 7,251	百万円 △330	百万円 11,178
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△155		△155
当 期 純 損 失			△524		△524
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			△679	△0	△679
当 期 末 残 高	2,142	2,114	6,571	△330	10,498

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 120	百万円 △361	百万円 △240	百万円 0	百万円 10,937
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△155
当 期 純 損 失					△524
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86	184	271	0	271
当 期 変 動 額 合 計	86	184	271	0	△408
当 期 末 残 高	207	△176	30	0	10,529

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

安永エアポンプ(株)

安永クリーンテック(株)

安永運輸(株)

安永総合サービス(株)

韓国安永(株)(韓国)

ピーティー ヤスナガ インドネシア(インドネシア)

ヤスナガ タイランド カンパニー リミテッド(タイ)

山東安永精密機械有限公司(中国)

上海安永精密切割機有限公司(中国)

ヤスナガ コーポレーション アメリカ(米国)

ヤスナガ シンガポール ピーティーイー リミテッド(シンガポール)

持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社は、決算日が12月31日であるので、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定

##### a 製品・仕掛品

機械装置

個別法による原価法

エンジン部品及び環境機器

総平均法による原価法

##### b 原材料

総平均法による原価法

##### c 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法(在外連結子会社は一部定額法)

(リース資産を除く)

但し、当社及び国内連結子会社における平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ96百万円減少しております。

#### ② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(区 分)	(計上理由)	(計算の基礎等)
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため	一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため	支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため	当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、2年による定額法により按分した額を、発生連結会計年度から、費用処理することとしております。
④ 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため	内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
⑤ 環境対策引当金	廃棄物の処分費用に備えるため	廃棄物処分計画に基づき当連結会計年度対応分を計上しております。
⑥ 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため	当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債及び収益ならびに費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	30,719百万円
(2) 担保に供している資産	
①工場財団抵当	
建物及び構築物	986百万円
機械装置及び運搬具	1,492百万円
土地	360百万円
計	2,839百万円
②工場財団以外の抵当	
建物及び構築物	81百万円
土地	46百万円
計	128百万円
合計	2,967百万円
上記担保資産に対する債務	
短期借入金	1,700百万円
長期借入金	6,805百万円
(1年内返済予定額を含む)	
計	8,505百万円
(3) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。	

## 3. 連結損益計算書に関する注記

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,938	—	—	12,938

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	975,126	96	—	975,222

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 96株

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	95	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(5) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にエンジン部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### b 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### e 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30%が特定の大口顧客に対するものであります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
【1】 現金及び預金	3,765	3,765	—
【2】 受取手形及び売掛金(純額)	7,752	7,752	—
【3】 未収入金(純額)	351	351	—
【4】 投資有価証券 その他有価証券	626	626	—
資産計	12,496	12,496	—
【1】 支払手形及び買掛金	4,493	4,493	—
【2】 短期借入金	2,700	2,700	—
【3】 未払金	2,174	2,174	—
【4】 未払法人税等	131	131	—
【5】 設備関係支払手形	54	54	—
【6】 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	180	180	0
【7】 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	8,076	8,101	24
負債計	17,811	17,837	25
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていな いもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

【1】現金及び預金、【2】受取手形及び売掛金、【3】未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【4】投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	614	310	304
小 計	614	310	304
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	12	△0
小 計	11	12	△0
合 計	626	322	303

(※) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 負債

- 【1】 支払手形及び買掛金、【2】 短期借入金、【3】 未払金、【4】 未払法人税等、  
【5】 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 【6】 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

- 【7】 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連 (時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	タイバーツ	96	—	2	2
	合計	96	—	2	2

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産【4】投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 880.12円  
(2) 1株当たり当期純損失 43.82円

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,013</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,201</b>
現金及び預金	2,635	支払手形	273
受取掛手形	255	買掛金	3,804
売掛金	6,574	短期借入金	2,700
商品及び製品	518	1年内返済予定の長期借入金	2,131
仕掛品	2,063	1年内償還予定の社債	60
材料及び貯蔵品	889	未払金	2,158
前払費用	5	未払費用	75
繰延税金資産	18	未払法人税等	10
未収入金	310	前受金	98
短期貸付金	483	預り金	250
未収消費税等	976	賞与引当金	308
その引当金	238	設備関係支払手形	52
	54	リース資産減損勘定	223
	△11	その他	54
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,720</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,814</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,569</b>	社債	120
建物	2,409	長期借入金	5,358
構築物	97	繰延税金負債	32
機械及び装置	3,299	役員退職慰労引当金	66
車両運搬具	9	環境対策引当金	39
工具、器具及び備品	359	資産除去債務	74
土地	1,911	長期リース資産減損勘定	122
建設仮勘定	482		
		<b>負 債 合 計</b>	<b>18,015</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>65</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	57	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,510</b>
電話加入権	6	資 本 金	2,142
施設利用権	2	資 本 剰 余 金	2,114
		資 本 準 備 金	2,104
		そ の 他 資 本 剰 余 金	10
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,084</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,583</b>
投資有価証券	628	利 益 準 備 金	255
関係会社株	2,278	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,800
出資	0	別 途 積 立 金	2,527
関係会社長期貸付金	982	繰越利益剰余金	
長期前払費用	45	<b>自 己 株 式</b>	<b>△330</b>
前払年金費用	144		
その引当金	12	評 価 ・ 換 算 差 額 等	207
	△7	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	207
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,717</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,733</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>27,733</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	28,768
売上原価	27,459
<b>売上総利益</b>	<b>1,308</b>
販売費及び一般管理費	2,338
<b>営業損失</b>	<b>1,029</b>
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	26
受取賃貸料	49
受取ロイヤリティ	46
その他	72
営業外費用	
支払利息	91
訴訟関連費用	22
貸収原価	20
その他	13
<b>経常損失</b>	<b>953</b>
特別利益	
固定資産売却益	28
投資有価証券売却益	0
その他	0
特別損失	
固定資産除却損	35
<b>税引前当期純損失</b>	<b>960</b>
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	△36
<b>当期純損失</b>	<b>981</b>



# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	百万円 2,142	百万円 2,104	百万円 10	百万円 2,114
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,142	2,104	10	2,114

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当期首残高	百万円 255	百万円 2,800	百万円 3,665	百万円 6,721	百万円 △330	百万円 10,647
当期変動額						
剰余金の配当			△155	△155		△155
当期純損失			△981	△981		△981
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△1,137	△1,137	△0	△1,137
当期末残高	255	2,800	2,527	5,583	△330	9,510

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	120	120	10,768
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△155
当 期 純 損 失 ( △ )			△981
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86	86	86
当 期 変 動 額 合 計	86	86	△1,050
当 期 末 残 高	207	207	9,717

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式           | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法   |

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ① 製品・仕掛品 |                     |
| 機械装置     | 個別法による原価法           |
| エンジン部品   | 総平均法による原価法          |
| ② 原材料    | 総平均法による原価法          |
| ③ 貯蔵品    | 総平均法及び最終仕入原価法による原価法 |

### (4) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。<br>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>(会計方針の変更)<br>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br>これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ88百万円減少しております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。<br>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  |

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
該当事項はありません。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (5) 引当金の計上基準  
(区 分) (計上理由) (計算の基礎等)
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため  
一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため  
支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため  
当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。  
また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務については、2年による定額法により按分した額を、発生事業年度から、費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため  
内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金  
廃棄物の処分費用に備えるため  
廃棄物処分計画に基づき当事業年度対応分を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	1,294百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	982百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	378百万円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	27,055百万円
(5) 担保に供している資産	
①工場財団抵当	
建物	986百万円
機械及び装置	1,492百万円
土地	360百万円
計	2,839百万円
②工場財団以外の抵当	
建物	81百万円
土地	46百万円
計	128百万円
合計	2,967百万円
上記担保資産に対する債務	
短期借入金	1,700百万円
長期借入金	6,805百万円
(1年内返済予定額を含む)	
計	8,505百万円
(6) 保証債務	
関係会社のリース会社からの割賦購入債務及び借入金に対する債務保証	
ピーティー ヤスナガ インドネシア	615百万円
(7) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。	

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	407百万円
仕入高	1,401百万円
営業取引以外の取引高	78百万円

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	975,126	96	—	975,222

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 96株

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動資産

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損否認額	402百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	116百万円
未払法定福利費	16百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3百万円
繰越欠損金	104百万円
繰越外国税額控除	33百万円
繰越試験研究費税額控除	36百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	718百万円
評価性引当額	△405百万円
繰延税金資産合計	312百万円

(繰延税金負債)

未収配当金	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産の純額	310百万円

②固定資産

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金否認額	23百万円
投資有価証券評価損否認額	21百万円
関係会社株式評価損否認額	12百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	12百万円
減価償却費償却超過額	23百万円
減損損失	38百万円
リース減損損失	130百万円
環境対策引当金否認額	26百万円
資産除去債務	26百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	330百万円
評価性引当額	△210百万円
繰延税金資産合計	119百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△54百万円
その他有価証券評価差額金	△95百万円
資産除去債務	△2百万円
繰延税金負債合計	△152百万円
繰延税金資産の純額	△32百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳  
 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	4,095	2,311	1,280	503
合 計	4,095	2,311	1,280	503

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	532百万円
1年超	452百万円
合計	985百万円

リース資産減損勘定の残高 346百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産減損勘定取崩額

支払リース料	335百万円
減価償却費相当額	257百万円
支払利息相当額	45百万円
リース資産減損勘定取崩額	223百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引				
子会社	ピーティー ヤスナガ インドネシア	インド ネシア セララ	54,957 百万ルピア	エンジン部品 環境機器	99.98	兼任 2 出向 2 当社社員 1	部品販売 半製品の 購入	債務 保証 (注)1	615	—	—
								貸付金 の増加	—	関係 会社 長期 貸付金 (1年内 を含む)	
								貸付金 の減少	210		
子会社	安永 エアポンプ	東京 墨田区	70	環境機器	100.00	兼任 1	—	貸付金 の増加 (注)2	2,140	関係 会社 短期 貸付金	620
								貸付金 の減少	1,870		
子会社	韓国安永	韓国	10,300 百万ウォン	エンジン部品	100.00	兼任 4 出向 2	—	貸付金 の増加	200	関係 会社 長期 貸付金	700

(注) 1 ピーティー ヤスナガ インドネシアのリース会社からの割賦購入債務及び借入金に対する債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。

2 受取利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 812.29円
- (2) 1株当たり当期純損失 82.08円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

株式会社安永  
取締役会御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安永の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社安永  
取締役会御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 泰 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安永の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月20日

株式会社 安 永 監査役会  
常勤監査役 吉 輪 久 次 ㊞  
社外監査役 安 部 美 範 ㊞  
社外監査役 小 路 貴 志 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。従いまして、剰余金の処分につきましては、成長に必要な設備投資などのため内部留保を考慮して、総合的な判断により利益還元を図っていく所存です。

上記方針を勘案し、当期における期末配当金に関しましては、次のとおりと致したいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 47,853,668円

(注) 中間配当を含めますと、年間の配当金は1株につき9円となり、前事業年度に比べ9円の減配となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名は任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
1	<p style="text-align: center;">やすなが あきとし 安 永 暁 俊 (昭和48年2月13日)</p>	<p>平成10年10月 当社入社 平成13年7月 当社よりヤスナガ・コーポレーション アメリカへ出向(ゼネラル マネージャー) 平成17年6月 ノースウェスタン大学ケロッグ校卒業 (経営学修士) 平成17年9月 当社管理本部付部長 平成18年7月 当社管理本部長 ヤスナガ コーポレーション アメリカ プレジデント 平成19年6月 当社取締役事業本部部品生産管理部長 平成20年4月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長 平成21年2月 当社取締役事業本部部品事業部副事業部長 平成21年4月 当社取締役部品事業部副事業部長 平成23年1月 当社取締役(社長付) 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)</p>	359,680株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
2	<p style="text-align: center;">い な だ      み の る 稲 田      稔</p> <p style="text-align: center;">(昭和33年12月2日)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社電子機器部門長代理 平成16年10月 YASUNAGA S &amp; I ㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社CE事業部開発部門長兼S &amp; I 部門長 平成22年4月 当社CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成23年4月 当社R &amp; D 本部長兼R &amp; D 部長兼 CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成23年6月 当社取締役R &amp; D 本部長兼R &amp; D 部長兼 CE事業部開発部門長兼研究開発部長 平成24年4月 当社取締役R &amp; D 本部長兼R &amp; D 部長兼 CE事業部開発担当 平成25年4月 当社常務取締役R &amp; D 本部長兼R &amp; D 部長 (現任)</p>	27,200株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
3	<p style="text-align: center;">あ  さ い ひ ろ ひ さ 浅 井 裕 久</p> <p>(昭和28年3月18日)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成14年3月 当社生産部門西明寺工場部長</p> <p>平成16年4月 当社部品部門製造部統括部長</p> <p>平成17年4月 当社事業本部部品製造部門長</p> <p>平成18年1月 当社事業本部部品品質保証部長兼部品生産管理部長</p> <p>平成18年4月 当社事業本部部品管理部門長兼部品生産管理部長</p> <p>平成18年6月 当社取締役事業本部部品管理部門長兼部品生産管理 部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成19年10月 当社取締役管理本部長兼総務部長</p> <p>平成20年7月 当社取締役管理本部長兼人事部長</p> <p>平成21年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長</p> <p>平成24年12月 ヤスナガ タイランド カンパニー リミテッド プレジデント</p> <p>平成25年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任)</p>	355,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	きくかわ みつよし 菊 川 光 良 (昭和28年6月20日)	昭和53年4月 当社入社 平成11年2月 当社工機事業部事業部長補佐 平成13年7月 当社工機部門長 平成15年6月 当社取締役工機部門長 平成16年4月 当社取締役ワイヤソー部門長 平成16年10月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役事業本部副本部長 平成18年1月 当社取締役事業本部部品製造部門長 平成19年4月 当社取締役事業本部部品製造部門長兼エンジニアリ ング部長 平成19年11月 当社取締役 社長特命担当 平成21年2月 当社取締役事業本部部品事業部生産管理部長 平成22年4月 当社取締役部品事業部副事業部長兼生産管理部長 平成23年1月 当社取締役部品事業部長兼生産管理部長 平成23年3月 韓国安永株式会社代表理事 平成23年4月 当社取締役部品事業部長 平成25年4月 当社取締役部品事業部担当(現任)	43,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
5	<p style="text-align: center;">たかさき まさてる 高 崎 征 輝</p> <p>(昭和20年6月17日)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>平成2年4月 当社F A機器部長</p> <p>平成7年10月 当社自動車関連本部自動車部品事業部第1営業部長</p> <p>平成9年7月 当社自動車部品事業部営業部長</p> <p>平成11年2月 当社自動車部品事業部副事業部長</p> <p>平成11年7月 当社自動車部品事業部長</p> <p>平成13年6月 当社取締役生産部門統括</p> <p>平成14年3月 当社取締役営業第1部・第2部統括</p> <p>平成14年10月 当社取締役営業第1部・第2部統括、営業第1部長</p> <p>平成15年6月 当社代表取締役常務</p> <p>平成17年4月 当社代表取締役常務管理本部長</p> <p>平成18年7月 当社代表取締役社長</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役相談役</p> <p>平成25年4月 当社取締役相談役（現任）</p>	94,800株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役吉輪久次氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
よしわ ひさつぐ 吉 輪 久 次  (昭和25年1月15日)	昭和47年4月 当社入社 平成14年3月 当社エンジニアリング部長 平成16年4月 当社部品部門技術部長 平成17年4月 当社事業本部部品技術部長 平成19年3月 当社仮監査役 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	18,300株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	つかもと よしひで 塚本 佳秀 (昭和32年2月21日)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 当社管理本部企画グループ長 平成13年1月 当社経営企画室経理グループ長 平成18年11月 当社よりピーティー ヤスナガ インドネシアへ 出向(ファイナンス ディレクター) 平成22年11月 当社管理本部本部付グループ長 平成23年6月 当社監査室室長(現任)	18,417株
2	うえやま ひでみ 上山 秀実 (昭和22年2月15日)	昭和49年9月 司法試験合格 昭和51年4月 弁護士資格取得 昭和54年3月 法律事務所開業 昭和62年2月 三重県弁護士会副会長 昭和62年6月 当社監査役 平成4年6月 当社監査役退任 平成7年6月 当社監査役 平成15年6月 当社監査役退任 (現在に至る)	8,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 補欠監査役候補者上山秀実氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 上山秀実氏を補欠の社外監査役候補者とした理由、及び社外監査役の職務を執行できると判断した理由は、過去に当社社外監査役としての実績があり、また弁護士としての専門知識・経験等を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 上山秀実氏は、補欠監査役としてご承認いただいた後、監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 福岡雅彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することと致したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

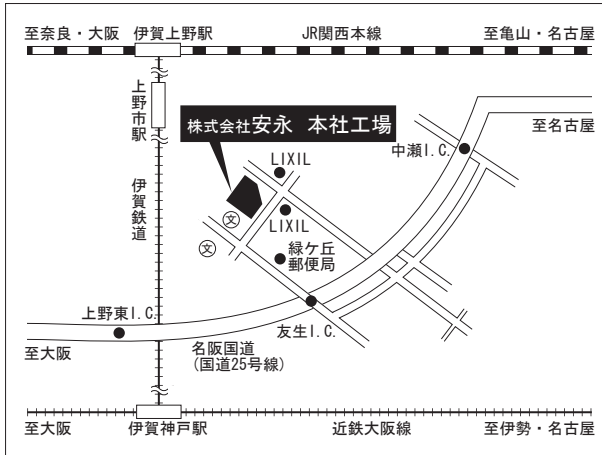
氏 名	略 歴
ふくおか まさひこ 福 岡 雅 彦	平成15年6月 当社取締役 (現在に至る)

以 上



# 株主総会会場ご案内図

( 三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地  
株式会社安永 本社 厚生館 2階会議室  
☎0595(24)2111 )



- お車で……大阪より名阪国道 友生I.C. 経由約70分  
名古屋より名阪国道 友生I.C. 経由約80分
- 近鉄と伊賀鉄道で……上野市駅より車で約10分

なお、次の時間に当社送迎車両を運行しますので、ご利用ください。

伊賀鉄道・上野市駅前 午前9時15分発  
午前9時45分発